

令和3年度 インフルエンザワクチン接種について

新型コロナウイルスワクチン接種後2週間経過していればインフルエンザワクチンの接種は可能です。

インフルエンザは、普通のかぜに比べて感染力も高く、気管支炎や肺炎などを合併し、重症化することがあります。インフルエンザの発病防止や流行・重症化の予防を目的に集団接種を実施します。予防接種を受けてからワクチンの効果が現れるまでに約2週間程度かかるので、流行前に予防接種を受けることをおすすめします。接種回数については13歳以上が1回接種、生後6ヶ月～13歳未満は2回接種となります。

集団接種について

【実施日】

(接種日)	受付時間	対象者
① 令和3年10月 6日(水)	午後1時30分～2時30分	65歳以上
	午後3時00分～4時30分	0歳～15歳とその保護者
② 令和3年10月27日(水)	午後2時00分～4時30分	0歳～15歳とその保護者
③ 令和3年11月10日(水)	午後2時30分～4時30分	16歳以上

- ※ 2回接種者(生後6ヶ月～13歳未満)は、10月6日と10月27日の日程で接種して下さい。
 ※ 対象者によって接種日が異なるため都合が悪い場合は、民生課までご相談下さい。

【接種料金】

年齢	接種料金(1回目)	接種料金2回目(13歳未満)
65歳以上	1,000円	
16歳～64歳	2,500円	
6ヶ月～中学生	1,000円	1,000円

- ※ 生活保護受給者は、無料で接種できます。
 ※ 中学生の接種で保護者が同伴しない方は、同意書が必要です。(役場民生課にあります)
 ※ 妊婦の方も、接種可能です。

【実施場所】中央公民館

【持参する物】健康手帳、親子(母子)健康手帳(中学生以下)、接種料金



個別接種について

島外にて接種する方、集団接種を受けられない方等へ、予防接種料金2,000円を助成致します。

【条件】

渡嘉敷村に住民登録があり、集団接種を受けていない方
 (令和3年度中に、集団で1回接種した場合は助成の対象外になります。)

【対象者】

- ・ 65歳以上の方
- ・ 中学生以下の方

【申請方法】

領収書、印鑑、通帳をご持参の上、民生課窓口へお越し下さい。



※渡嘉敷診療所で接種する場合には予約制なので、電話予約をお願い致します。
 接種料金は下記のとおりです。

- ◎ 中学生以上 3,500円 ◎ 6ヶ月以上13歳未満(1回当たり) 3,000円